

## 資料提供

令和5年12月25日  
課名：経営企画チーム  
担当者：角谷  
内線：2390  
直通電話：082-513-2392  
※予算編成方針については  
課名：財政課  
担当者：星野  
内線：2290  
直通電話：082-513-2293  
※行政経営方針については  
課名：人事課  
担当者：東  
内線：2238  
直通電話：082-513-2239

# 県政運営の基本方針 2024 について

## 1 要旨・目的

令和6年度に推進する施策や予算編成等の方向性を示すため、「県政運営の基本方針 2024」を別紙2のとおり策定した。

## 2 方針の概要

「県政運営の基本方針 2024 の概要」（別紙1）のとおり。

### 【令和6年度（2024年度）県政運営の基本姿勢】

新型コロナウイルス感染症による人々の価値観や暮らし方・働き方などの不可逆的な変化とG7サミットで高まった広島のパレゼンスをチャンスと捉え、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」に掲げるそれぞれの取組を加速させる。

## 3 その他（関連情報等）

「県政運営の基本方針」、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」及び「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」については、次のホームページで内容を公表

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/230/>

# 県政運営の基本方針 2024 の概要

## I 令和 6 年度（2024 年度）県政運営の基本姿勢

新型コロナウイルス感染症による人々の価値観や暮らし方・働き方などの不可逆的な変化と G7 サミットで高まった広島のパレゼンスをチャンスと捉え、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」に掲げるそれぞれの取組を加速させる。

本県を取り巻く停滞感を打破し、本県が更なる成長を遂げるための活力を湧き立たせるため、

- ・ 急激なデジタル化の進展、価値観や働き方・暮らし方の変化等のコロナ禍で生まれた不可逆的な変化に適切に対応した社会づくり
- ・ G7 広島サミットで高まった広島のパレゼンスを追い風とした「ひろしまブランド」の価値の更なる向上

に向けて、「県民の挑戦を後押し」する取組と「特性を生かした適散・適集な地域づくり」を加速させていきます。

## II 政策の基本方向（抜粋）

### 1 県民の挑戦を後押し

#### （1）県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる

県民が抱える不安を軽減し「安心」の土台づくりとなる取組に注力していきます。

- ・ 家庭の家事・育児負担に関する意識改革や家事・育児負担の軽減に向けた取組、ひろしま版ネウボラの理念や機能の理解浸透などの子供と子育てにやさしい環境整備
- ・ 若年層の転出要因の分析と分析結果を踏まえた社会減対策の再構築
- ・ 「流域治水」の推進などによるハード・ソフトが一体となった防災・減災対策 など

#### （2）県民の『誇り』につながる強みを伸ばす

様々な分野で本県独自の強みを磨き上げるとともに、広島のパレゼンスを県民が再認識できるよう、ひろしまのブランディングを意識した取組に注力していきます。

- ・ G7 広島サミットを追い風にした、広島和牛や瀬戸内さかな等を使った「食」の魅力や価値を創り・伝える「おいしい！広島プロジェクト」の推進
- ・ 本県でしか得られない高い価値を提供できる観光プロダクトの開発や販売促進 など

#### （3）県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し

県民が「安心」や「誇り」を原動力として、それぞれの夢や希望に「挑戦」していける基盤を築き、その様々な挑戦の後押しとなる取組に注力していきます。

- ・ ユニコーン級企業創出に向けたスタートアップ企業等の海外進出支援
- ・ 県内企業のリスキリングの実践に向けた伴走型コンサルティングによる支援 など

### 2 特性を生かした適散・適集な地域づくり

本県の強みである「都市と自然の近接性」を最大限生かし、県全体の発展を牽引する魅力ある都市、自然豊かで分散であることを生かした中山間地域及び利便性の高い集約型都市の形成に向けた取組に注力していきます。

- ・ 「広島県地域公共交通ビジョン」に基づく持続可能な地域公共交通の実現に向けた施策の推進
- ・ 市町との連携による中山間地域の地区・集落の将来像に応じた集落対策の推進 など

## III 施策の実行を支える基盤

- 1 予算編成方針
- 2 行政経営方針

# 県政運営の基本方針 2024

令和5年12月

広島県



# 目次

I	令和6年度（2024年度）県政運営の基本姿勢	4
II	政策の基本方向	5
	それぞれの欲張りなライフスタイルの実現	5
1	県民の挑戦を後押し	5
	（1）県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる	5
	（2）県民の『誇り』につながる強みを伸ばす	16
	（3）県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し	21
2	特性を生かした適散・適集な地域づくり	28
III	施策の実行を支える基盤	32
1	予算編成方針	32
2	行政経営方針	35

## I 令和6年度（2024年度）県政運営の基本姿勢

---

**新型コロナウイルス感染症による人々の価値観や暮らし方・働き方などの不可逆的な変化とG7サミットで高まった広島のプレゼンスをチャンスと捉え、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」に掲げるそれぞれの取組を加速させる。**

- 本県では、令和2年に策定した「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」（以下、「ビジョン」という。）の目指す姿の実現に向けて、「県民の挑戦を後押し」することと「特性を生かした適散・適集な地域づくり」を推進しており、これまでの取組によって、「ひろしまサンドボックス」などを通じたイノベーション人材等の育成・集積が進んだほか、合計特殊出生率は全国平均を上回って推移するなど、一定の成果や変化も着実に現れてきている。
- 一方で、平成25年度から増加していた県内総生産や一人当たり県民所得は平成30年度から減少に転じ、令和4年度の県民意識調査で、「去年と比べた生活の向上感」について「低下している」と回答した県民の割合が平成27年度以降過去最高となるなど、人口減少や少子化・高齢化の進展、デジタル化への対応、東京一極集中などの構造的な課題に加えて、度重なる大規模災害の発生、新型コロナウイルス感染症や物価高騰など、様々な要因によって、県民生活や経済活動が大きな影響を受けるとともに、本県を含めた社会全体に停滞感が生じている。
- こうした中、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和に伴って、社会全体が解放感を取り戻しつつある。今後、本県が持続的に発展していくためには、引き続き、急激なデジタル化の進展、価値観や暮らし方・働き方の変化等のコロナ禍で生まれた不可逆的な変化に適切に対応した社会づくりに取り組む必要がある。
- また、G7広島サミットを契機として広島のプレゼンスが高まっている。この機会を追い風として、「ひろしまブランド」の価値を更に高め、国内外から共感を得ることで、「ひろしまブランド」が着目され、観光、移住、企業立地など様々な分野で県内市町が数ある地域の中から選ばれるという好循環の創出につなげていく必要がある。
- 令和6年度は、本県を取り巻く停滞感を打破し、本県が更なる成長を遂げるための活力を湧き立たせるため、これまでの取組やその成果を基盤として、物価高騰等に迅速に対応するとともに、コロナ禍で生じた不可逆的な変化やG7広島サミットによる広島のプレゼンスの高まりをチャンスと捉えて、県民が抱く様々な不安を軽減し「安心」につなげ、県民の「誇り」を高めていく取組と併せて県民一人一人の「挑戦」を後押しする取組や特性を生かした適散・適集な地域づくりを加速させる。

## Ⅱ 政策の基本方向

---

### それぞれの欲張りなライフスタイルの実現

#### 1 県民の挑戦を後押し

##### (1) 県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる

□ 県民が将来にわたって安心して暮らすことができるよう、県民が抱える不安を軽減し「安心」の土台づくりとなる取組を進めていく。

□ 本県では、「県民の希望出生率」と「社会動態の均衡」を実現させることで、人口減少の抑制を目指しているが、本県の合計特殊出生率は、全国平均を上回っているものの低下傾向で、県民の希望出生率との乖離も拡大している。コロナ禍での子育て家庭を取り巻く環境変化などを着実に捉え、国の少子化対策・こども政策との相乗効果も念頭に置きながら、子供を持ちたいという希望の実現を阻害している様々な課題に対応した対策を総合的に講じていく必要がある。

そのため、妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実、子供と子育てにやさしい環境整備、児童虐待防止対策の充実、学びのセーフティネットの構築や特別支援教育の充実に取り組んでいく。

□ また、本県では、「社会動態の均衡」に向けて、これまで様々な施策領域において取組を進めてきたところであるが、コロナ禍で減少していた外国人の転入は増加に転じたものの、依然として就職や転職を要因とした転出超過が続いており、特に、若年層の転出超過が喫緊の課題となっている。

そのため、若年層の転出要因について、これまでの取組の内容や成果も含めて、改めて分析するとともに、分析結果を踏まえた社会減対策の再構築を進める。また、引き続き、魅力的な雇用や働く場の創出、若者を引きつける都市機能の充実や生活環境の向上など、本県の魅力を高めていくことに加えて、その魅力を若年者等に確実に届けるための県内企業の情報発信力の強化など、若年者等の県内就職・定着促進の取組を推進する。

□ 県民の健康寿命の伸び（平成 22 年から令和元年）については、男女ともに平均寿命（平成 22 年から令和 2 年）の伸びを上回り、全国平均も上回っている。しかしながら、女性の健康寿命については、全国平均を下回り、全国順位でも低位となっている。また、胃以外のがん検診受診率や特定健康診査実施率は、依然として全国平均を下回っている状況である。

そのため、県民の生活の質（QOL）の向上を目指して、ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進、県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進、がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進に取り組んでいく。特に、健康づくりに関する指標等で男性と比べて悪化している項目が多い女性の健康づくりに焦点を当てた取組に注力する。

また、健康寿命の延伸を図るためには、日常的にスポーツに親しむ機会を創出し、スポーツ実施率を向上させていく必要があることから、運動・スポーツの習慣化に向けた誰もがスポーツに親しむ環境の充実に取り組んでいく。

- また、高齢者人口の増加に伴う医療ニーズの増大や、本県医師数の減少や偏在などに伴い、医療資源の不足が進行することが見込まれる中、本県が抱える救急医療提供体制や医師偏在等の課題を解消し、将来にわたって必要な医療機能を維持することで、県民が心身ともに健康で、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域医療構想に基づく医療機能の分化、連携、再編により、効率的かつ持続可能な医療提供体制を構築する必要がある。

そのため、本年9月に策定した「高度医療・人材育成拠点基本計画」に基づき、新病院の開院を予定する令和12年（2030年）に向けて、新病院の機能や役割の具体化のほか、基本設計を着実に進めることにより、高度医療機能と地域の医療提供体制の確保に取り組んでいく。

- 近年、異常気象により災害が激甚化・頻発化するとともに、南海トラフ地震の発生が懸念されている。これまで大規模な災害を幾度となく経験してきた本県においては、災害から県民の命を守り、社会経済活動への深刻な被害を防止・軽減するため、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策の充実・強化に取り組む必要がある。

そのため、流域全体のあらゆる関係者が協働して治水対策を行う「流域治水」など、ハード対策等による事前防災の推進やきめ細かな災害リスク情報の提供、土地利用規制の強化などによる災害に強い都市構造の形成、さらには防災教育の推進、自主防災組織の体制強化を図るとともに、デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進に取り組む。

- そのほか、ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進、交通事故抑止に向けた総合対策、犯罪被害者等への支援などにも引き続き取り組んでいく。



## □ 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実（子供・子育て）

### ・ひろしま版ネウボラの理念や機能の理解浸透

地域の関係機関と一体となって子育て家庭を見守る仕組みである「ひろしま版ネウボラ」の理念や機能をネウボラ相談員や県民に浸透させるため、市町と連携して戦略的PRモデル事業を実施しており、令和5年度は、ネウボラ相談員へ理念の浸透を図るインナーブランディングを実施するとともに、県民に対するアウターブランディングのうち、理念を分かりやすく伝えるための動画等の作成を行っている。

今後は、モデル3市町（三原市、福山市、海田町）の住民に対して、作成した動画等をSNS等を通じて提供し、「ひろしま版ネウボラ」に関するPRを行うとともに、来所した子育て家庭が、ネウボラの理念である「あたたかく見守られている」と感じられるようなサービスや空間となるよう、相談・支援の場の改善を進める。また、全ての子育て家庭の状況把握や関係機関連携等の市町における取組の支援、ネウボラ相談員の人材育成に引き続き取り組む。

### ・リスクが表面化する前に予防的な支援を届ける仕組みの構築

令和2年度から令和6年度までを実証試験期間として位置付け、モデル4市町（府中市、三次市、府中町、海田町）において、福祉、母子保健及び学校等のデータを連携させ、AIによる児童虐待のリスク予測などを参考に、職員が対象者を決定し、子供や家庭に対し、予防的支援を継続的に行う取組を実施している。また、令和5年度は、モデル4市町のデータの統合・分析を行い、より精度の高いAIを作成している。

令和6年度は、モデル4市町においてリスク予測のシステムが稼働するため、潜在的に支援が必要な子供や家庭に対し、見守りや予防的な支援を行うとともに、市町データを統合したAIの実装及び効果検証を行う。

## □ 子供と子育てにやさしい環境整備（子供・子育て）

### ・男性の家事・育児参画の支援

### ・女性の家事・育児負担の軽減

核家族や共働きの家庭が増加する中、1日当たりの家事・育児の時間が妻は夫の約4倍となっているなど、依然として女性に家事・育児負担が偏っていることが、子供を持ちたいという希望を実現する上での大きな課題となっている。

そのため、男性のより主体的な家事・育児への参画を促進するため、家庭内の家事・育児分担に関する意識改革を進めていく。

一方で、長年にわたり社会や家庭内に定着してきた男女の役割分担意識を変革していくことは時間を要することから、意識改革と並行して、家事・育児サービスの活用を支援するなど、家庭の家事・育児負担の軽減にも取り組んでいく。

### ・若い世代の子育てに対する意識涵養

未婚者のうち「一生結婚するつもりはない」とする者の割合が増加傾向となっており、また、未婚者の希望子供数は低下傾向で推移するなど、若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けていない。

そのため、若い世代に対し、仕事・結婚・妊娠・出産・子育てなど自らが希望する人生設計を考える機会を提供していく。

## □ 児童虐待防止対策の充実（子供・子育て）

### ・こども家庭センターの機能強化

児童虐待相談対応件数が増加する中、複雑な家庭環境などを背景として、医療、教育、司法の関係者との連携を要する高い専門性が必要な事案などへの適切な支援が求められており、こども家庭センターの更なる専門性の強化、市町や関係機関との適切な役割分担と連携を、着実に推進する必要がある。

そのため、こども家庭センターの体制強化の一環として、こども家庭センターの所管区域等を見直すとともに、令和7年4月に2支所を設置することで、相談者の利便性を向上させる。

## □ 学びのセーフティネットの構築（教育）

### ・不登校等児童生徒の学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりの推進

不登校児童生徒の増加に伴い、個々の状況に応じた多様な学びの場の提供が求められていることから、不登校SSR（スペシャルサポートルーム）推進校や県教育支援センターにおいて、不登校等児童生徒にとって魅力ある学習環境を整備するとともに、児童生徒の状況に応じた学習支援に取り組んでいる。

引き続き、これまで蓄積してきた不登校等児童生徒に対する支援の考え方や具体的な方法について、不登校SSR推進校以外の学校等に対して普及させるとともに、学校や市町教育委員会等の関係機関との連携を強化し、多様な学びの場の整備に取り組む。

## □ 特別支援教育の充実（教育）

### ・医療的ケア児の通学支援の強化

令和5年度に、通学中の医療的ケアを理由にスクールバスが利用できない医療的ケア児を対象として、保護者のニーズの把握等を目的とした通学支援を試行実施した。

試行実施の結果を踏まえ、医療的ケア児を対象とした通学支援の充実に向けた検討を進める。

## □ 若年者等の県内就職・定着促進（働き方改革・多様な主体の活躍）

### ・ 県内大学生の県内就職やU I J ターン就職を促進する取組

産学協働による学生のキャリア形成支援の実践に向けたインターンシップ等の見直しの動きを踏まえ、今後、より早い段階から県内企業を知る機会を提供していくことで、就職までの意識・行動のステップアップを図り、県内就職につなげていく。

引き続き、高校や大学と連携して、生徒・学生が県内企業を幅広く知る機会を提供し、就活サイトGo！ひろしまLINE登録に誘導して、意識・行動に合わせた情報発信を行うことで、県内就職への意識を高めていく。

### ・ 東京圏等から移住を促進する取組

コロナ禍での暮らし方や働き方に対する価値観の変化を踏まえ、移住検討を促すための情報発信やオンライン上での移住行動を促進することがより一層求められている。

移住検討者の熟度や興味関心等に応じた情報を提供できるよう、移住チャットボット「あびいちゃん」やホームページ「HIROBIRO.」など、オンラインの取組を中心にPDCAを回し、移住行動を促進する。

## □ ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進（健康）

### ・ 健康データなどを活用した健康づくりの推進

### ・ 望ましい食生活習慣を身に付けるための取組の推進

生涯にわたって健康を維持していくためには、若い時期からの適切な生活習慣の定着が重要であるため、同世代の行動変容につながる実効性のある対策を講じていく必要がある。

引き続き、健康経営に取り組む県内企業と連携し、働き盛り世代の従業員に対して、健康データを活用し、アプリケーション等を利用した生活習慣の改善方法の提案により、行動変容につながる実効性のある取組を検証する実証試験を実施し、健康データとデジタル技術を活用した健康づくりを推進するための生活習慣改善に係るエビデンスを蓄積するとともに、試験結果から得られたエビデンスに基づく社会実装の方策の確立に向けた検討を進める。

また、仕事や育児・家事等で時間的な余裕がないといった理由で、特に女性が、運動や食事、睡眠など健康づくりに向けた行動が十分に取れていないことから、普段の生活の中で無理なく健康づくりに取り組める環境の整備に取り組むとともに、やせや骨粗鬆症、更年期障害といった女性特有の健康課題のケアに取り組む。

## □ 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進（健康）

### ・「健康経営」実践企業の拡大推進

健康経営取組企業数は増加傾向にあるものの、県内従業者の約8割を占める中小企業では、取り組む企業の割合が6%程度と、未だに低い状況であるため、県民の健康寿命の延伸に向け、健康経営を実践する企業の拡大を推進する必要がある。

引き続き、セミナーの開催により県内中小企業に対する健康経営の普及を加速するとともに、健康経営優良企業表彰により、好事例を広く展開することにより、健康経営の取組の質の向上を図り、県内企業の「健康経営」取組実施率を押し上げていく。

## □ がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進（健康）

### ・企業や保険者と連携したがん検診・特定健康診査の受診促進

健康経営に取り組むことで、リクルート効果や新たなビジネスチャンスの獲得につながる可能性があることや、全国健康保険協会（協会けんぽ）が令和5年からがん検診と特定健康診査とがセットとなった「生活習慣病予防健診」を値下げすることから、今後前向きにがん検診の実施を検討する中小企業の増加が見込まれる。

そのため、関係機関と連携して、がん検診等が未実施又は受診率が低い企業に対して引き続き「がん対策職域推進アドバイザー」による個別訪問（再訪問）を実施し、これまでの訪問で把握した企業ごとの傾向・課題に沿って「生活習慣病予防健診」の導入を促すことにより、職域における受診環境の整備を進める。

## □ 誰もがスポーツに親しむ環境の充実（スポーツ・文化）

### ・幼児期における運動遊びの充実

### ・身近な公共空間を活用したスポーツに親しむ環境づくり

県民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤として、誰もが各々の年代や関心、適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会を創出し、スポーツ実施率を向上させていく必要がある。

これまで、スポーツ推進委員を対象とした研修会などを通して地域のスポーツ振興や普及を担う人材の育成を進めてきたが、直接県民の参画に働きかける取組が進んでいない。

そのため、将来的な運動習慣化につながる幼児期に対する運動遊びの充実に取り組む。

また、働く世代に対しても、身近な公共空間を活用するなど、スポーツに親しむことができる環境づくりについて検討する。

## □ 高度医療機能と地域の医療体制の確保（医療・介護）

### ・医療の高度化と医師の偏在解消

令和4年11月に策定した新病院の基本構想に基づき、本年9月に新病院の具体的な医療機能や施設整備計画、医療人材の派遣・循環の基本的な仕組み等を取りまとめた「高度医療・人材育成拠点基本計画」を策定したところである。

今後は、基本計画の実現に向けて、新病院の基本設計を実施するとともに、地域の医療提供体制の維持に必要な医療人材の確保・育成・循環に向けた仕組みづくりや、令和7年4月を予定する地方独立行政法人の設立に向けた検討などに取り組む。

## □ ハード対策等による事前防災の推進（防災・減災）

### ・社会資本整備の推進

近年、激甚化・頻発化する気象災害等から人命を守り、社会経済活動への影響を最小限とするために、ハード整備による防災・減災対策を着実に進める必要がある。

引き続き、令和3年7月・8月豪雨等の被災地における再度災害防止対策に全力で取り組むとともに、治水・高潮対策や土砂災害対策、緊急輸送道路の橋梁耐震補強・法面对策などを効果的かつ効率的に推進する。

### ・建築物の耐震化

近年、各地で大規模な地震が発生しており、南海トラフ地震の発生も予測される中、地震による建築物の倒壊等の被害から県民の生命及び財産を保護するため、戸建住宅や大規模建築物等の耐震化を着実に進める必要がある。

引き続き、戸別訪問等によるきめ細かい普及啓発活動に取り組み、補助事業の活用を通じた耐震改修、建替え、除却の促進を図る。

### ・農業用ため池の総合対策

ため池の総合対策について、令和5年度で、県内の防災重点農業用ため池6,799か所の詳細診断（劣化・豪雨）を全て終える見込みである。

詳細診断の結果に基づき、工事の方向性（全面改修・部分改修（放流設備のみ）・廃止）を決定した上で、緊急性の高いため池から優先的に対策工事を実施し、全ため池における対策工事の早期完了を目指す。

防災工事が実施されるまでの間は、特に重点的にソフト対策（広島県ため池支援センターによる定期的なパトロールや低水管理、遠隔監視システムの導入など）を行うことで、農業者や地域住民の安全と安心の確保に取り組む。

## □ きめ細かな災害リスク情報の提供（防災・減災）

### ・居住地域や個人に応じた災害リスク情報をリアルタイムで発信する仕組みの構築

### ・地域住民が常日頃から災害リスクを認識できるよう、個人ごとのリスク情報をお知らせする仕組みの構築

県民自らの適切な避難行動につながるよう、きめ細かな防災情報を提供する取組や災害リスクを正しく認識できる取組を推進する必要がある。

そのため、水害リスクライン提供河川を拡大するために簡易型水位計の設置や水位予測モデルの構築を推進する。また、土砂災害警戒情報について発表基準を適宜見直すなど精度向上に取り組む。

加えて、生活空間に想定される浸水深を示した標識や土砂災害警戒区域等を示した標識の設置を推進するとともに、3DマップやキキミルARにおける情報の拡充に取り組む。

## □ 災害に強い都市構造の形成（持続可能なまちづくり）

### ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の市街化調整区域への編入

災害に強い都市構造の形成に向けて、まずは市街地の広がりを防ぐ観点から「市街化区域の縁辺部かつ未利用地」を対象に先行的に逆線引きを進め、都市計画法に基づく土地利用規制により災害リスクの高い区域における新たな開発等を防ぐ。

令和5年度にとりまとめた都市計画変更の素案について、住民の意見を反映させる公聴会を開催し、変更案を確定した後に、国協議や案縦覧、都市計画審議会への諮問などの法定手続きを進め、令和6年度内に都市計画変更告示を行う。

## □ 防災教育の推進（防災・減災）

### □ 自主防災組織の体制強化（防災・減災）

#### ・マイ・タイムラインを活用した防災教育の推進

#### ・地域における適切な避難行動の促進

「災害死ゼロ」の実現に向けて、いざという時に、県民一人一人が災害から命を守るために適切な避難行動をとるためには、居住地の災害リスクや災害の種類に応じた避難場所、避難のタイミングを平時から正しく認識しておく必要がある。

また、近隣住民や家族等の「他者からの呼びかけ」を促進するため、自主防災組織による避難の呼びかけ体制の構築を進めるとともに、地域で起こり得る災害と個人の避難行動を身近な問題として結び付け、避難行動の実効性を高めていく必要がある。

引き続き、自然災害に備えて日頃から行うべきことや、いつのタイミングで何をすべきかなどをあらかじめ決めておく、マイ・タイムラインを活用した防災教育を推進するため、小・中学校等への出前講座やeラーニング教材を展開する。

加えて、自主防災組織による呼びかけ体制構築、維持・充実とマイ・タイムライン作成を一体的に進め、地域における避難行動の実効性を高めるため、市町と連携し、防災訓練の場などを活用して、「地域防災タイムライン」の普及促進に取り組む。

## □ デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進（防災・減災）

### ・CIM業務の活用による建設分野の生産性の向上

### ・インフラマネジメント基盤（Dobox）を活用した社会課題の解決

建設分野における担い手不足や大規模災害などの諸課題に対応するため、調査、設計、施工から維持管理のあらゆる段階において、官民が連携してインフラをより効果的・効率的にマネジメントしていく必要がある。

これまで、調査、設計段階において構造物の3次元設計を行うCIM業務や、施工段階におけるICT活用工事、維持管理段階におけるドローン等による点検や、デジタル技術を活用した除雪作業支援などを進め、建設分野における高度化・効率化を図るとともに、インフラマネジメント基盤（Dobox）を通じ、より分かりやすい防災リスク情報の発信など、新たなサービスの展開を進めてきた。

引き続き、建設分野の生産性向上を図るとともに、建設事業者や市町と連携してデジタルリテラシー向上に取り組む。また、「Dobox」のオープンデータの拡充やデータ利活用の促進を図り、地域課題解決に向けた新たなサービス・付加価値の創出に取り組む。

## □ ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進（環境）

### ・再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー対策の推進

温室効果ガス排出量の削減目標を達成するためには、大企業のみならず、中小企業や家庭における省エネの取組や、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの普及に向けた取組の推進が必要である。

このため、中小企業への省エネ設備等導入の伴走型支援や、家庭における省エネ行動の推進のほか、太陽光発電及び小水力発電を活用した再生可能エネルギーの地産地消の推進に取り組む。

### ・広島型カーボンサイクルの構築

広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想に基づき、研究・実証支援やマッチング支援に取り組むとともに、国内外のカーボンリサイクルの最新情勢を踏まえた推進構想の改定に着手する。

## □ キャリア教育・職業教育の推進（教育）

### ・産業界のニーズや将来的な社会変化に対応した職業教育の充実（高校）

広島県地方産業教育審議会の答申（令和4年10月）を踏まえて、本県の産業界のニーズや将来的な社会変化を見据えた機器・設備も活用した授業や実習の実施、教職員の資質・能力の向上などを行っていく。

## □ 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決（地域共生社会）

### ・地域共生社会に対する県民の理解と多様な主体による支え合いの促進

「困りごとを抱える人が早期に発見され、悩みが早期の解決につながることで、県民一人一人が安心して暮らしている社会」の実現を目指し、地域共生社会に対する県民の理解促進と行動につなげるための取組を実施する。

## □ 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備（地域共生社会）

### ・障害への理解促進と配慮の実践に向けた普及啓発

障害の内容・特性や配慮の仕方等を知り、日常生活で障害のある方が困っていたら配慮を実践してもらう「あいサポート運動」について、学校での出前講座を強化するとともに、企業等への普及啓発に継続して取り組む。

### ・地域生活支援拠点の全市町整備と運用支援

相談支援従事者研修等の実施による支援人材の確保に努めるとともに、県相談支援アドバイザーを派遣するなど、関係機関とも連携して、引き続き地域生活支援拠点の整備等に向けた市町の取組を支援する。

□ **外国人が安心して生活できる環境整備（地域共生社会）**

・ **生活に必要な情報を共有できる仕組みづくり**

外国人が必要な情報・サービスを確実に入手し、地域社会の一員として安心して生活できるよう、外国人同士や地域と外国人の間の橋渡し役となるキーパーソンの発掘に取り組む。

・ **生活に必要な情報の多言語化や提供機会の充実**

県内在住外国人向けポータルサイト「Live in Hiroshima」やSNSの活用などにより、行政情報や日常生活に関する情報の多言語での発信に取り組む。

・ **日本語学習機会の充実**

言葉の壁や習慣等の違いにより、地域で暮らす外国人が社会的に孤立しないよう、市町と連携し、地域コミュニティ拠点としての地域日本語教室の拡充に取り組む。

・ **児童生徒に対する異文化理解の促進**

市町教育委員会や学校からの依頼を受け、小・中・高等学校において、県が運用する講師人材バンクから講師を派遣し、異文化理解促進のための授業等を実施する。

□ **外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備（働き方改革・多様な主体の活躍）**

・ **外国人材の就労に有益な情報提供等による職場環境の改善**

企業のニーズや課題を解決する出前講座の実施など、外国人材の受入れ・職場定着に取り組む企業を支援するとともに、当該企業の優良な取組を他の企業に横展開する。

□ **交通事故抑止に向けた総合対策（治安・暮らしの安全）**

・ **道路交通環境の整備等による交通安全対策の推進**

交通指導取締り等のソフト対策のほか、通学路等における歩道の整備や防護柵・標識等の設置、視認性に優れたLED式信号灯器への変更など、ハード対策を計画的に推進する。

□ **犯罪被害者等への支援（治安・暮らしの安全）**

・ **性犯罪・性暴力被害の潜在化防止に向けた取組の推進**

性犯罪に関する刑法改正等を踏まえ、青少年健全育成条例の改正を行うとともに、引き続き子供への相談窓口の周知のほか、保護者を含めた心理的ケアなどを行う。



□ **世界とつながる空港機能の強化（交流・連携基盤）**

・ **空港利用者の利便性向上に向けた航空ネットワークの拡充**

広島国際空港株式会社等と連携し、国際航空ネットワークの再構築に向けた航空会社等に対する支援を継続する。

・ **空港アクセスの利便性向上**

新たな路線の拡充に加え、既存路線の維持の観点からも、将来予測を踏まえた分析を行い、最適な交通モードや運行形態を含めた将来的に持続可能な仕組みの検討・実証を行う。

□ **世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備（交流・連携基盤）**

・ **東南アジア諸国等との交易拡大に向けた港湾物流機能の強化等**

広島港や福山港における大水深岸壁工事の推進のほか、コンテナターミナルにおける荷役機械の増設、自動化・遠隔操作化の検討など、国際物流機能の強化・高度化に取り組む。

・ **クルーズ客船の新たなニーズへの対応**

クルーズ客の嗜好や観光情報などをクルーズ船社等へ提供することにより、最新のトレンドにあった観光メニューが企画されるよう、船社等への働き掛けを行っていく。

□ **人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築（交流・連携基盤）**

・ **主要渋滞箇所の渋滞緩和などによる円滑かつ迅速な人の移動の実現**

広域的な連携強化に資する国直轄国道や、市町間の連携及び都市交通の高速性・安定性の強化に資する道路について、計画的な整備を推進する。

□ **地域環境の保全（環境）**

・ **瀬戸内海に新たに流出するプラスチックごみゼロに向けた取組**

企業等と連携した代替素材商品の普及促進やプラスチックの資源循環に係る取組等を実施するほか、G7広島首脳コミュニケで盛り込まれた海洋プラスチック等の環境問題の解決に向けて、企業等と連携して行動できる若手人材の育成について検討する。

## (2) 県民の『誇り』につながる強みを伸ばす

- 県民の挑戦を後押しする土壌につながる「誇り」の醸成に向けて、魅力的な観光地や、歴史・文化、自然、産業など、様々な分野で本県独自の強みを磨き上げるとともに、広島を県民が再認識できるよう、ひろしまのブランディングを意識した取組を進めていく。
- G7広島サミットにおいて、県産食材及び工芸品、県内観光地など多様な魅力が発信され、広島を自然や食、文化などに対する国内外からの注目・関心が高まっている。この追い風を的確に捉え、国内外からの観光客の更なる誘客促進や「選ばれる」県産品の創出など、交流人口や関係人口を含めた多様な広島ファンの増加に向けて、本県独自の魅力に磨きをかけるとともに、魅力発信に係る取組を積極的に展開していく必要がある。

そのため、観光分野におけるブランド価値の向上につながる魅力づくり、農水産物のブランド化や海外展開の促進を推進していく。
- また、G7広島サミットを通じて核兵器廃絶に向けた国際的な機運が高まったものの、一部の国では核抑止への依存が高まるなど、核軍縮の進展は依然として厳しい状況にある。こうした中、被爆・終戦80年の節目となる令和7年(2025年)には、国連の次期開発目標に関する国際交渉が本格化することから、その目標に核兵器廃絶を盛り込むべく、賛同者の拡大と国際社会への働きかけを粘り強く行っていく必要がある。

そのため、核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成、平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけや持続可能な平和推進メカニズムの構築の取組を加速させる。
- そのほか、スポーツを活用した地域活性化、文化芸術に親しむ環境の充実などにも引き続き取り組んでいく。

### □ **ブランド価値の向上につながる魅力づくり、誰もが快適かつ安心して観光を楽しむ受入環境の整備、広島ファンの増加(観光)**

- ・ **ブランド価値の向上につながる魅力づくり**
- ・ **広島を魅力を自発的に発信する広島ファンの増加**

本県でしか得られない高い価値を提供できる観光プロダクトの開発や販路の拡大を加速させ、総観光客数や観光消費額単価などの増加につなげる。

そのため、異業種を含む幅広い事業者による自発的なプロダクト開発を促進していくための場であるHYP P(ハイプ)の機能強化を図るとともに、富裕層・伝統文化・食等をテーマとした付加価値の高い観光プロダクトの開発と、オンライン予約等も含めた国内外の旅行会社への観光プロダクトの販売促進を加速させていく。

また、広島ファンの拡大とそれによる更なる来訪者増やブランド価値の向上といった好循環を図るため、HITひろしま観光大使の活動促進につながるモチベーションやインセンティブ向上に寄与する施策を検討・実施していく。

## □ 企業誘致・投資誘致の促進（産業イノベーション）

### ・デジタル系企業、本社・研究開発機能等多様な人材・企業の集積のための投資誘致

「デジタル系企業を中心とした誘致」については、少しずつではあるが着実に成果につながっており、更なる集積に向け、継続的な取組が必要である。

一方で、「本社機能・研究開発機能の誘致」は、一定の成果が出ているものの、本社機能の一部の移転に留まっている現状や、研究者等の交流や情報発信は首都圏などの大都市が中心となる傾向があり、地方では研究開発者の人材確保が困難であること等が課題となっている。

デジタル系企業に対しては、引き続き、本県の事業環境や生活環境に関する魅力を、「Hi!HIROSHIMA」などの現地体験イベントやSNS等の活用による情報発信、進出企業など民間との連携による交流イベント、シェアオフィス等での短期間滞在への支援等で伝え、広島への興味・関心を高め、進出のきっかけ作りに取り組む。

また、本社・研究開発機能等の誘致に向けては、本県にゆかりのある企業を中心として企業ニーズを踏まえた営業活動や、カーボンリサイクルを始めとした本県の先進的な取組など産学官連携も活用した研究開発機能の誘致に取り組む。

### ・製造業等の拠点機能強化のための投資の促進

製造業等においては、少子化・高齢化の進展により、企業の雇用確保も課題となっており、AI、IoT、DXなど生産性向上の観点からの投資や県外への転出抑制に資する拠点機能強化（マザー工場化）に向けた「製造業等の投資促進」を図るとともに、業態転換や新事業創出を促進する必要がある。特に本県に本社を置く半導体メーカーについては、国が最大1,920億円の支援を決定するなど、拠点機能強化に向けた動きが活発化している。

引き続き、生産現場の抜本的改革につながる設備投資を促すことで、ものづくり産業の生産性向上や高付加価値化を図るとともに、健康・医療関連分野や、環境・エネルギー分野の育成事業との連携や業態転換、新事業創出の促進を、企業ニーズを確認しながら総合的に支援する。半導体関連産業については、継続的な設備投資が実現するよう、引き続き環境整備を行っていくほか、関連企業と一体となって地域の活性化が図られるよう、集積化に向けて取り組む。

## □ 海外展開の促進（産業イノベーション）

### ・海外市場への「かき」等の展開支援

生産量日本一を誇り、本県が販路拡大の重点品目としている「かき」については、人口減少により国内での消費も縮小していく中、これまでにターゲット市場としてきたアジアに加えて、EUへの輸出が可能になったことで、更なる市場拡大を目指すとともに、海外からのニーズに応じたかきの生産体制の支援等も行っていく必要がある。

引き続き、海外展開を行う事業者の増加に向けた支援や、県産かきの認知度を向上させるための現地プロモーション等に取り組む。また、「日本酒」を「かき」に続く2つ目の重点品目として選定し、フランスを始めとしたEUを中心に販路拡大やブランド力強化の取組を進める。

□ **海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築（農林水産業）**

・ **かき生産量2万トンの安定生産**

かき生産量2万トンの安定生産に向け、デジタル技術を活用したへい死防止対策等に取り組んでおり、漁場に設置した水温センサーのデータを、生産者がリアルタイムで把握し、かきを吊り下げる深さの変更や生育に適した漁場への筏の移動などに活用されており、へい死率の低減効果が確認されつつある。

今後は、多くの生産者がデータに基づく科学的な養殖管理ができるよう、システムの更なる精度向上を図る。

□ **地域の核となる企業経営体の育成（農林水産業）**

・ **おいしい！広島プロジェクトの推進**

□ **持続可能な広島和牛生産体制の構築（農林水産業）**

・ **広島和牛のブランド向上**

□ **瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築（農林水産業）**

・ **瀬戸内さかなのブランド化**

本県では、県産農林水産物等を使って、県内外の方々をおもてなしする「おいしい！広島」プロジェクトにおいて、県内各地の多様な主体と連携しながら、食の磨き上げと情報発信に取り組んでいる。

広島の「おいしい」イメージを定着させるためには、これまで実施してきた、広島の食のおいしさの実感値を上げ、食を目的とした来広者を増やす取組に加え、あらゆるシーンにおいて、その魅力が伝わっている状態を創る必要がある。

そのため、広島和牛（比婆牛等）や瀬戸内さかななど、県産農林水産物を使った「食」の魅力や価値を、創り、伝える取組を充実させ、ひろしまブランドの強化を図る。

□ **瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築（農林水産業）**

・ **ICT漁獲技術を活用したミズクラゲ対策**

近年、ミズクラゲの大量発生により、網の破損など漁業操業に支障が生じ、漁業経営に悪影響を与えている。

そのため、ミズクラゲを回避しながら効率的に操業するICT技術の実証や新たな駆除手法の開発に向けた試験を実施する。

## □ 森林資源利用フローの推進（農林水産業）

### ・ 県産材需要の確保（住宅以外の建築物分野等）

森林資源の循環利用を進めるために、住宅などの建築物における県産材利用を拡大するとともに、新たな需要先の創出に取り組んでいる。

しかしながら、木製品製造事業者等は、デザインや販路開拓のノウハウが不足していることから、消費者ニーズに応える魅力ある商品の開発が進んでいない。

このため、木製品製造事業者等が、デザイナー等と連携し、県産材が使われていなかった製品や、社会情勢の変化に伴い生まれる新たなニーズに対応した、付加価値の高い製品の開発及び新たな販路を確保する取組を支援する。

## □ 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成（平和）

- ・ 核抑止に替わる新たな安全保障政策づくり
- ・ 国際的な合意形成を目指した多国間枠組みづくり

## □ 平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけ（平和）

- ・ 賛同者拡大と人材育成
- ・ 多様な主体との連携

## □ 持続可能な平和推進メカニズムの構築（平和）

- ・ 経済界を始めとした様々な主体が参画するプラットフォームの構築
- ・ 情報発信機能の充実

被爆・終戦 80 年を迎える令和 7 年（2025 年）には平和に対する注目度が高まり、また、国連の次期開発目標の議論が本格化し、国際社会で核兵器廃絶の議論が盛り上がってくるのが期待されている。これらの機会を生かしつつ、核兵器廃絶に向けた議論の進展を後押しするため、核抑止に頼らない安全保障のビジョンづくりを目的とした、防衛や安全保障の専門家が参加する対面ワークショップを行う。

また、国連の次期開発目標に核兵器廃絶を位置づけるため、各国の軍縮や SDG s の関係者が一堂に会する主要な国際会議に参加し、サイドイベントの開催や直接面会を通じて、国際交渉に関与する各国政府に対しては「フレンズ会合」の立ち上げに向けた働きかけを行う。併せて、GASPPA（ギヤスパ）の活動を通じて、地球規模課題に取り組んでいる市民団体等に対しては県の取組への賛同の拡大を図る。

さらに、世界中から注目を浴びるこの機会にインパクトのある世界平和経済人会議の実施や情報発信の拡充に取り組むこととし、そのための準備に令和 6 年度から着手する。

□ **スポーツを活用した地域活性化（スポーツ・文化）**

・ **スポーツを活用した地域活性化**

広島が有する多様なスポーツ資源を活用し、地域活性化を目指す「わがまち~~を~~スポーツ」に新たに取り組む市町や、当該取組の成果の継続・定着に向けて推進体制の整備等を行う市町に対し、人的支援・財政支援を実施する。

□ **文化芸術に親しむ環境の充実（スポーツ・文化）**

・ **文化芸術鑑賞活動の活性化**

市町や公立文化施設間で設置した「広島県公立文化施設ネットワーク」を通じて、文化資源や取組事例の共有等を図りながら、各市町等が抱える文化芸術の事業の企画・運営に係る課題解決支援に取り組む。

### (3) 県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し

- 県民一人一人が、「安心」や「誇り」を原動力として、それぞれの夢や希望に「挑戦」していける基盤を築き、その様々な挑戦の後押しとなる取組を進める。
- 人口減少・少子高齢化による人手不足の深刻化、急速に進むデジタル化等の技術革新や、カーボンニュートラルに対応した技術開発など、本県を取り巻く社会経済情勢等の変化が今後ますます加速することが予測される。
- このような変化に対応し、本県経済を持続的に発展させていくためには、経済を活性化し、社会を前進させるための成長の原動力やその基盤となる経営者や個々人の挑戦心（アニマル・スピリッツ）を涵養していくことが不可欠である。

そのため、学びの変革を始めとした、挑戦心を育む土台となる、クリティカルシンキングや、やり遂げる力など重要な非認知能力が身に付く教育など、乳幼児期から社会人まで一貫した人づくりを着実に推進していく。
- また、これらの社会経済情勢等の変化に対応できるよう、「イノベーション立県」を実現していくためには、スタートアップ支援などのイノベーションが生まれやすい環境の整備や、ものづくり産業のデジタル技術の活用促進、企業・人材の集積・確保に加えて、カーボンリサイクル技術を含めた環境・エネルギー分野やゲノム編集技術等を活用した健康・医療関連分野など、市場の拡大が見込まれる分野への支援に重点的に取り組む必要がある。

農林水産業の分野においては、「生産性の高い持続可能な農林水産業」を確立するため、経営力の高い企業経営体の育成、経営体の「稼ぐ力」を高めるための販売力の強化やスマート農業技術の実装等による生産性の向上、県産材の安定的・効率的な供給体制の構築などに取り組む必要がある。

そのため、基幹産業であるものづくり産業の更なる進化、広島が強みを生かした新成長産業の育成、イノベーション環境の整備や産業DX・イノベーション人材の育成・集積、地域の核となる企業経営体の育成、スマート農業の実装等による生産性の向上や森林資源経営サイクルの構築に向けた取組を推進していく。
- さらに、本県経済の持続的発展に向けては、労働者が、高い成長性が見込まれる分野へ円滑かつ自由に移動することができる社会を目指していく必要がある。

このため、円滑な労働移動の実現に向けて、広島県リスクリング推進検討協議会の最終報告を踏まえ、県内企業がリスクリングを実践する際の取組指針となる「リスクリング推進ガイドライン」及び県が実施すべき施策の骨格を示す「労働移動を円滑にするための施策ロードマップ」を本年8月に策定したところである。

これらに基づき、リスクリングを含む人材育成や県内企業の人的資本経営の促進など、働き方改革の促進や産業DX・イノベーション人材の育成・集積に取り組んでいく。
- そのほか、スポーツの競技力向上に向けて、子供たちがスポーツを通じて個々の夢や希望へ「挑戦」し、能力に応じてチャレンジできる状態を目指していく。

## □ 乳幼児教育・保育の充実（教育）

### ・教育・保育の質の更なる向上に向けた支援

令和5年度に、教育・保育の改善ツールとして、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育みシート」を作成し、研修等で試行活用するとともに、乳幼児期に育みたい「5つの力」を客観的に見取るための評価指標の作成を行った。

今後は、幼児教育アドバイザーの訪問指導や研修会等を通じて、新たに作成した改善ツールや評価指標の普及啓発に取り組む。

### ・幼保小連携・接続による子供たちの学びや育ちの理解促進・授業づくり

全ての小学校の教職員が、子供たちの園所での学びや育ちを理解し、授業づくり等に生かしていくことができるよう、幼保小連携・接続に向けた体制整備に継続して取り組んでいく必要がある。

引き続き、小学校の教員が、「遊びは学び」の考え方を実践している園所で一日の保育を体験する就業体験を実施する。

### ・家庭教育に関する保護者の理解促進や地域の支援体制の構築

子育てへの関心の有無にかかわらず、全ての保護者に必要な支援が届くよう、継続して家庭教育支援の充実に取り組んでいく必要がある。

そのため、「遊びは学び」の考え方を保護者に伝えるための啓発資料を開発・作成し、SNS等を活用して効果的に情報発信するとともに、身近な地域で家庭教育支援活動を実践できる人材の育成に取り組む。

## □ 学びの変革の推進（教育）

### ・小中学校における児童生徒の系統的な資質・能力の育成

県内22中学校区（指定地域）において、プロジェクト学習（PBL）の考え方を取り入れたカリキュラムの開発・実践が進んでいることから、今後は、その成果やノウハウを県内に広く普及していく必要がある。

そのため、市町教育委員会や学校の要請に応じた訪問指導や教職員研修等を通して、各学校の授業改善につながるような授業計画の作成や教材研究等の支援を行い、学年間・教科間の系統性を踏まえたカリキュラムの質的向上に取り組む。

### ・高等学校におけるSTEAM教育の視点を取り入れた探究活動の充実

令和4年度から2年間、STEAM教育モデル校において、有識者の指導助言を得ながらSTEAM型カリキュラムを開発し、実践・検証してきた結果、その成果やノウハウを他の県立高等学校に普及するための準備が整った。

そのため、各県立高等学校において、STEAM教育の視点を取り入れたカリキュラム改善が進むよう、教員研修等の様々な機会を通じて広く普及啓発する。



## □ 高等教育の充実（教育）

### ・大学等におけるデジタルリテラシー修得環境の整備

18歳人口が減少する中、デジタル技術の浸透などの新たな課題に対応するためには、人的リソースの確保等の面で、個々の大学・短大では限界があることから、大学間の連携による取組を強化していく必要がある。

そのため、県立広島大学・叡啓大学と連携し、デジタル関連教材の提供や教員派遣などに取り組むとともに、広島大学・広島工業大学等との連携による公開講座の開催や単位互換の促進など、学生が学びやすい環境づくりを進める。

## □ 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化（産業イノベーション）

### ・カーボンニュートラルへの対応支援

経済のグローバル化が加速する中、カーボンニュートラルに関する規制等に対応しながら、付加価値創出を進めなければ、県経済の衰退につながる恐れがあるため、カーボンニュートラルへの対応がものづくり産業全体の課題となっている。

これまで、カーボンニュートラルに向けた取組として、専門家派遣による伴走型支援や、意識を高めるためのセミナー・ワークショップ等による意識醸成を図ってきたが、1社単位での取組では効果が限定的であり、サプライチェーン全体で連携していく必要がある。

そのため、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラル達成にむけて、企業が業種を超えてCO2排出量削減に連携して取り組む仕組みづくりを行う。

## □ 広島の強みを生かした新成長産業の育成（産業イノベーション）

### ・事業化、マッチング支援（健康・医療関連ビジネス）

今後、健康志向やヘルスケアへのニーズがより一層高まることから、市場の拡大に対応するため、県内の健康・医療関連産業に対して、それぞれの事業ステージに応じた個別支援を行う必要がある。

そのため、補助金制度の充実や企業等への働きかけにより、早期の事業効果の発現が期待できる機能性表示食品等の関連ビジネス全般の事業化支援や、マッチング支援などに積極的に取り組む。

### ・ゲノム編集技術の県内企業の産業活用促進（健康・医療関連ビジネス）

広島大学を中心としたゲノム解析・編集技術やバイオデザイン・プログラム、医療系研究拠点との連携など、広島の強みを生かし、従来からの企業に加え、スタートアップなど新たな取組に対する支援を進めてきた。

そうした中、国の「バイオ戦略」に基づく施策として、令和4年12月に「ひろしまバイオDXコミュニティ」が認定され、県内でのバイオ関連産業の集積を促進していく機運が高まっている。これを契機として、ゲノム関連技術の社会実装を進めるための研究開発支援の強化や、広島大学を中心にプロジェクトが進められている「低アレルゲン卵」など、将来の市場投入に備えた実証フィールドの確保などに取り組む。

### ・カーボンリサイクル技術に関する機関や人材の集積（環境・エネルギー産業）

令和5年度に国がカーボンリサイクルロードマップを改定し、国内外の情勢が急速に変化している中、「カーボンリサイクル産学官国際会議」が令和5年9月に本県で開催され、本県の取組を発表するなど、カーボンリサイクルに係る県の取組に国内外から注目が集まっている。

引き続き、広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想に基づき、県独自の研究・実証支援や協議会を通じたマッチング支援に取り組むとともに、国内外のカーボンリサイクルの最新情勢を踏まえ、推進構想の改定に着手する。

## □ イノベーション環境の整備（産業イノベーション）

### ・海外進出の支援

「ひろしまユニコーン10」プロジェクトにおいて、ユニコーン級の企業を10年間で10社創出することに取り組んでおり、企業のニーズや成長段階に合わせた幅広い支援を実施することで、企業の成長を加速させる。

海外進出を志向するスタートアップや中小企業に対し、現地での事業展開に必要なネットワークの構築や人材の獲得、拠点設置等の支援を実施し、海外進出のスピードを早め急成長を促す。

## □ 産業DX・イノベーション人材の育成・集積（産業イノベーション）

### ・企業や個人の人材育成費用の支援

デジタル化の進展等に伴い、企業を取り巻く経営環境が急速に変化する中、県内中小企業等がイノベーションを継続的に創出していくためには、常に新しい知識・技術等を取り入れて革新・改革を続けていく必要がある。

そのため、産業DX・イノベーションの原動力となる高度で多彩な産業人材を創出し、新分野への展開や競争力強化を促進するため、県内企業が社員を研修等へ派遣する費用や、個人の大学院等での修学に要する費用の一部を支援する。

### ・プロフェッショナル人材の獲得支援

リモートワークなど、働く環境が変化し、地方転職、地方副業・兼業への関心が高まる中、地域への人材還流と県内中小企業の「攻めの経営」への転換を促すため、多様な就業形態によるプロフェッショナル人材の集積を図る必要がある。

引き続き、デジタル人材等の産業構造の変化に対応した新たな人材の活用を促進するため、県内企業に対して、副業・兼業等を含む多様な人材活用の啓発、成功事例の横展開や受入コストの支援等を行う。

### ・県内企業におけるリスクリングの支援

令和5年7月に公表した広島県リスクリング推進検討協議会の最終報告を踏まえ、県内でのリスクリング推進に向けて、更なる機運醸成や企業での実践を支援していく必要がある。

引き続き、デジタル技術等のスキル・知識の習得支援やリスクリングの機運醸成に取り組むとともに、県内事業者に対して、リスクリング実践に向けた伴走型のコンサルティング支援など、課題解決に向けた支援に取り組む。

### ・大学等の情報系学部・学科を活用したDX人材の育成と定着の促進

大学等の情報系学部・学科等で学んだDX推進人材の県外流出の防止・県内定着の促進に資する奨学金制度を設立し、令和5年度から貸付を開始した。今後、AIなどの技術革新を踏まえ、大学教育を受ける前の高校教育の段階において、デジタル技術を使いこなすためのデジタルリテラシーを向上させ、全体の底上げを図る必要がある。

このため、デジタルリテラシー向上に向け、県内高校生がAIなどのデジタル技術を活用し企業や社会の課題等を解決する学びの機会の創出に取り組む。

## □ 県経済を牽引する企業の育成・集積（産業イノベーション）

### ・中小企業の新事業展開等の支援の推進

新型コロナウイルス感染症の影響や先行き不透明な物価高騰、中長期的な産業構造の変化など経営環境が大きく変化する中、新事業展開や業態の抜本的転換等により、持続的に成長を志向する中小企業の支援に取り組む必要がある。

地域経済の牽引役と成り得る企業の発掘や更なる成長支援のため、専門家の派遣や研究開発費の助成等の総合的な支援に取り組む。

### ・新たな価値観への転換に伴う需給構造の変化やDXの進展等を踏まえた、従来のビジネスモデルからの脱却に向けた伴走支援

中小企業が成長を続けていくためには、サプライチェーン全体での成長と分配の好循環を生み出していくことが重要であり、企業横断的な視点で最適化されたビジネスモデルを創出していく仕組みが必要となっている。

そのため、成長意欲が高いハブ企業及び取引先の持続的な成長に向けた高度な知見を有するコンサルタントによる伴走支援に取り組む。

## □ 中小企業・小規模企業の生産性向上・経営改善（産業イノベーション）

### ・持続的な発展に向けたイノベーション創出の支援

中小企業・小規模企業の持続的な発展に向けては、イノベーション創出に必要な知見やスキルを学ぶ環境整備を推進するとともに、学びの実践により生産性の向上を図っていく必要がある。

そのため、組織づくりやイノベーション創出に向けた知見等を学ぶ場の提供・拡充を図るとともに、イノベーションの実践、複数企業による社会課題解決プロジェクトの創出及び自走化等の支援に取り組む。

#### □ 地域の核となる企業経営体の育成（農林水産業）

- ・ 企業経営を目指す経営体の確保（Ⅰ層→Ⅲ層）
- ・ 企業経営の実現（Ⅲ層→Ⅳ・Ⅴ層）

地域の核となる企業経営体の育成に向け、経営発展プロセスに応じた、ひろしま農業経営者学校や専門家による課題解決型の伴走支援などの施策を展開している。

こうした中、経営発展初期での常時雇用者の確保に関しては、人件費が高まることや労働環境の整備が必要なことなどから、雇用型経営への発展を躊躇している経営体が多い。

そのため、新たに雇用の確保・定着に向けた講座を開設するとともに、経営計画のブラッシュアップや、就農者の定着率を向上させるための「お試し雇用」を支援し、雇用型経営への発展を加速させる。

#### ・ 事業者と経営体が連携した食のイノベーションによる新たなビジネスの創発

経営体の「稼ぐ力」を高めるため、様々な分野の企業と農業経営体が連携し、新たなビジネスにチャレンジする取組を令和4年度から進めており、これまでに採択したプロジェクトチームによって、新商品や新サービスの提供が始まり、地域の活性化にもつながっている。

こうした取組に加え、新たな事業者を発掘するためのセミナーや事業化に向けた支援等に取り組むことで、農林水産業分野全体におけるイノベーションの創発を図る。

#### □ スマート農業の実装等による生産性の向上（農林水産業）

- ・ 農業経営モデルの確立
- ・ 担い手への普及
- ・ 農業全体への普及

スマート農業技術の実装に向け、令和3年度から3年間で合計9つのテーマを設定し、中山間地域に適応した技術の開発と改良を行い、収益性の高い経営モデルを構築する実証試験に取り組んでいる。

令和3年度に開始した3つのテーマについては、費用対効果を含めた経営収支シミュレーションを基に、県及び外部専門家等が、生産性を最大化する技術の習得と実践に向けた伴走型支援に取り組むことにより、県内に広く普及していく。

#### □ 森林資源経営サイクルの構築（農林水産業）

- ・ 技術基盤の整備

林業分野においては植栽から主伐までの各段階において、低コスト化や省力化を推進するため、スマート林業機器や一貫作業システムの導入等に取り組んでいる。

こうした中、成長が早く、保育経費や再造林経費の削減が期待されるコウヨウザンの普及に向けた取組を進めているが、ノウサギによる苗木の食害が大きな課題となっている。

このため、これまで実施してきた単木保護による対策よりも低コストで効果的な方法について実証に取り組む。

## □ 働き方改革の促進（働き方改革・多様な主体の活躍）

- ・労働市場の流動化に対応した「人的資本経営」の推進
- ・人的資本経営の促進のための社内環境の整備

今後、労働市場の流動化や人材獲得競争の激化が想定される中、経営戦略と直結した人材戦略を策定し、人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値の向上につなげる「人的資本経営」を推進する必要性が高まっている。

令和5年7月に公表した広島県リスクリング推進検討協議会の最終報告を踏まえ、人的資本経営の促進に向けて、労働市場・資本市場等のステークホルダーを含めた観点からの支援体制の構築が必要となっている。

このため、従業員の働きがい向上が経営メリットの創出につながるよう企業の実践支援を拡充するほか、リスクリング後の評価・処遇に係る研修等を通じて、生産性向上に資する社内環境整備を促進する。また、人的資本経営研究会における金融機関等ステークホルダーとの議論を活性化し、人的資本の情報開示に係る有効な指標の標準化などに取り組む。

## □ スポーツ競技力の向上（スポーツ・文化）

- ・スポーツ競技力の向上

国民体育大会男女総合成績8位以内を目標に掲げ、ジュニアアスリートの発掘・育成・強化の取組を進めてきたが、少年種別の成績は低位となっている。

そのため、競技力の向上の意義を「個」の夢や希望への「挑戦」の後押しと再定義した上で、令和6年度から、子供の可能性を広げる多様な運動機会の提供など、子供たち一人一人の資質や志向に応じた挑戦への支援に取り組む。

## 2 特性を生かした適散・適集な地域づくり

- 本県の強みである「都市と自然の近接性」を最大限生かし、県全体の発展を牽引する魅力ある都市、自然豊かで分散であることを生かした中山間地域及び利便性の高い集約型都市の形成に取り組み、「適切な分散」と「適切な集中」に応じた地域づくりを進めていく。
- 本県の公共交通を取り巻く状況は、人口減少による需要の縮小や、交通事業者の収支悪化、人手不足等の供給面の課題など、より一層深刻さを増している。  
こうした課題に対応していくためには、交通事業者、市町、利用者といった関係者が中長期的な視点を持ちながら公共交通の目指す姿を共有し、一体的に取り組む必要があることから、現在、「広島県地域公共交通ビジョン」の策定を進めているところであり、持続可能な地域公共交通の構築に向けて、広島県地域公共交通ビジョンに基づき取組を進めていく。
- 中山間地域においては、人口減少や高齢化が加速し、既存産業の衰退や医療・買物・交通といった生活を支える機能やサービスの縮小・廃止など、厳しい現状に直面している。  
そのため、地域の課題解決や新たな価値を生み出していくための人材育成、地域づくりに取り組む人への支援や、持続可能な地域運営の仕組みづくりなど、人材の発掘・育成、ネットワークの拡大やデジタル技術を活用した暮らしの向上に向けた取組を着実に推進していく。
- そのほか、人を惹きつける魅力ある都心空間の創出に向けた官民一体となったまちづくりの推進や都市機能の集約のための立地適正化計画の策定の推進などにも取り組んでいく。

### □ ネットワーク及び交通基盤の強化（持続可能なまちづくり）

### □ データと新技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の推進（持続可能なまちづくり）

### □ 持続可能な生活交通体系の構築（中山間地域）

#### ・持続可能な地域公共交通の実現に向けた施策の推進

広島県地域公共交通ビジョンに基づき、広域ネットワークとしての幹線交通を強化するとともに、交通結節点の拠点性を高め、多方面への移動を促進していく。

また、中山間地域においては、市町と連携しながら、地域コミュニティ内の近距離・小規模移動を確保するとともに、交通と生活サービスが一体となった取組を推進する。また、潜在需要を満たす新たな交通サービスの検討を進め、誰もが移動を諦めることのない地域づくりを進める。

### ・市街地を一体化する道路と鉄道との立体交差化

広島都市圏東部地域の拠点としての役割を発揮するため、道路と鉄道との立体交差化や周辺地域の基盤整備により、都市交通の円滑化と鉄道により分断された市街地の一体化を図る必要がある。

このため、広島市やJR等の関係者と連携し、連続立体交差事業の完成に向けて計画的な整備を推進していくとともに、周辺地域の一体的なまちづくりに資する都市計画道路の整備や土地区画整理事業の促進に取り組み、交通混雑や市街地分断の解消、踏切の除却による安全の確保を実現していく。

## □ 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備（中山間地域）

### ・現況1車線バス路線区間解消のための計画的な道路整備

将来にわたって安心して快適に暮らせる、持続可能な地域づくりを支えるため、生活交通であるバス等の運行の安全性・定時性確保に向けた、バス路線1車線区間の解消に資する道路の計画的な整備を推進する。

## □ 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大（中山間地域）

### ・地域づくり活動への機運醸成と将来を担うリーダーの育成

持続可能な中山間地域の実現のためには、中山間地域が持つ魅力や豊かさに共鳴し、地域の抱える課題の解決や、新たな価値を生み出していくための主体的な活動を展開していく、地域に根差したリーダーを育成・確保していく必要がある。

このため、中山間地域で地域づくりに取り組む人や活動をつなぐプラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」登録者の活動を継続・発展させる取組として、産学金官で構成する「さとやま未来円卓会議」やサポートデスクによる相談対応を行うとともに、「元気さとやま応援プロジェクト補助金」により、地域を巻き込んで新たに行う活動の立ち上げに必要な経費の支援を行う。

また、ひろしま《ひと・夢》未来塾の実施により、コミュニティビジネスだけでなく、住民が抱える課題に対応できる人材を育成する。

### ・持続可能な地域運営の仕組みづくりに取り組む地域の支援

広島県集落対策に関する検討会議で示された、新たな集落対策の方向性を踏まえて、地区・集落の将来像に応じた検討を進めることとし、集落対策の実施に向けて関係市町と連携して取り組む。

## □ デジタル技術を活用した暮らしの向上（中山間地域）

### ・デジタル技術を活用した新たな生活サービスを導入しようとする市町の支援

デジタル技術を活用したサービスを通じて中山間地域における身近な生活課題の解決を図る市町の取組を支援しており、地域の枠を超えて新しい暮らしのモデルを中山間地域全体に普及させる必要がある。

そのため、これまで実装したモデル事業の横展開に取り組むとともに、複数市町に共通する課題をデジタル技術を活用して解決する共同実施の仕組みを検討する。

## □ 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出（持続可能なまちづくり）

### ・地域主体によるエリアマネジメント活動の活性化や体制の構築（広島市）

広島の都心において、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる将来像の実現に向け、エリアマネジメント活動の一層の活性化など、広島市や広島都心会議等と連携して、官民一体となったまちづくりを推進する必要がある。

令和3年度の広島都心会議設立以降、エリアマネジメント団体の活動支援や、広島都心全体を俯瞰した中期的なビジョンの検討などを行う広島都心会議の活動を支援しており、令和6年度は、引き続きエリアマネジメント団体の活動支援に加え、新たに上記のビジョンに掲げる取組を進める広島都心会議への支援を行うほか、市街地再開発事業の推進について、広島市と連携して取り組む。

### ・地域主体によるエリアマネジメント活動の活性化や体制の構築（福山市）

備後圏域の玄関口である福山駅周辺地区においては、「福山駅前再生ビジョン」の「めざす福山駅前の姿」の実現に向けて、「福山駅周辺デザイン計画」に掲げた取組の推進や、民間主体のエリアマネジメント体制の構築など、福山市と連携した取組を進めていく必要がある。

これまで福山市と連携して、エリアの価値を高める開発の促進に向けて先進事例を題材としたエリア価値創造フォーラムを開催し、課題解決につなげるためのまちづくりの手法等について共有を図っており、令和6年度はこれまでのフォーラムで共有した課題解決等の手法を生かした取組が実践されるよう、福山市と連携して取り組む。

## □ 機能集約された都市構造の形成（持続可能なまちづくり）

### ・利便性の高い集約型都市構造の形成に向けた立地適正化計画策定の促進

立地適正化計画未策定の市町に対して策定を促すとともに、実効性のある計画となるよう広域的な視点からの助言等の支援を行う。

### ・拠点エリアにおける適切な土地利用の促進

広島型ランドバンク事業のモデル地区（三原市、府中市）での取組を進めるとともに、都市の規模に応じた事業スキームの有効性を検証するため、他地区においても取組を進める。



**・ 居住誘導エリアにおける中古住宅の需要拡大**

官民連携プロジェクト「DIG:R HIROSHIMA」を推進し、利便性の高いエリアへの居住誘導に向けた、地域の魅力発信や住宅ストックの活用促進に取り組む。

**・ 不動産関連情報の一元化・オープン化による市場活性化**

不動産事業者に対して「D o b o X」を活用した不動産関連情報の取得を促すとともに、国などの関係機関との連携強化により実装データの更なる充実を図る。

**□ 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進（持続可能なまちづくり）**

**・ ゆとりと魅力ある居住環境の創出に向けたモデルづくり**

地域特性や強みを生かしたゆとりと魅力ある居住環境の創出を目指す3つのモデル地区（東広島市、府中市、廿日市市）における将来ビジョンの実現に向けて、市町と連携しながら取組を進めていく。

**□ 自然環境と生物多様性の保全の実現（環境）**

**・ 利用者ニーズを踏まえた自然公園等施設の適切な維持管理**

もみのき森林公園の民間主導による管理運営を開始するとともに、その他の自然公園等においても、民間ノウハウの活用も含め、県民のニーズを踏まえた施設整備を計画的に進めていく。

### Ⅲ 施策の実行を支える基盤

#### 1 予算編成方針

##### (1) 歳入歳出見込み（試算）

直近の経済見通しなどを踏まえ、現時点で見込まれる一定条件の下で、令和6年度予算の歳入歳出について試算を行った場合の見込みは、次のとおり。

(単位:億円)

区 分	R5(当初予算) A	R6見込 B	差引増減 B-A
1 県税・地方消費税清算金・地方譲与税	5,347	5,616	269
うち県税	3,417	3,483	66
2 地方交付税・地方特例交付金	1,904	1,902	▲2
3 国庫支出金	1,483	1,295	▲188
4 県債	879	706	▲173
うち臨時財政対策債	130	84	▲46
5 その他	1,791	1,297	▲494
歳 入	11,403	10,816	▲587
一 般 財 源 ※1	5,815	5,902	87
1 法的義務負担経費	3,807	3,956	149
うち社会保障関係費	1,454	1,498	44
うち市町への税交付金等	1,570	1,706	136
うち退職手当基金積立金	31	0	▲31
2 経常的経費	3,802	3,895	93
人件費	2,340	2,446	106
うち退職手当	126	189	63
公債費	1,462	1,449	▲13
うち臨時財政対策債分	562	543	▲19
うち豪雨災害分	38	59	21
うちその他分	862	847	▲15
3 政策的経費	3,795	2,965	▲830
平成30年7月豪雨災害対応分を除いた政策的経費	3,447	2,641	▲806
政策的経費として活用可能な一般財源の額※2	915(674)	695	▲220
歳 出	11,403	10,816	▲587

※1 一般財源は、県税・地方消費税清算金・地方譲与税・地方交付税・臨時財政対策債等から市町への税交付金等を除いたもの。

※2 ( ) 内の数字は、財源調整的基金活用前の額。

試算では、政策的経費として活用可能な一般財源の額が、令和5年度当初予算に比べ、220億円減少する見込みとなっている。こうした状況にあってもビジョンに掲げる「目指す姿」の実現のため、中期財政運営方針に基づく歳出歳入の両面にわたる取組を行っていくことが必要。

##### 【主な歳入歳出見込みの試算方法】

直近の経済見通しなどを踏まえ、現時点で見込まれる一定条件の下で試算。経済情勢や国の予算編成等の動向によって、修正が必要な場合は、予算編成の過程において対応する。端数処理の関係により積上げ数値と合計値等が異なる場合がある。

歳入	[県 税]	・R5年度の税収見込額をベースとして、国の名目経済成長率(R5年度: +4.4%)等を基に推計
	[地方交付税]	・国の新経済・財政再生計画を踏まえ、R6年度の一般財源総額をR5年度と実質的に同水準* ※社会保障関係費に係る一定の増等を考慮
	[国庫支出金]	・法的義務負担経費、経常的経費及び政策的経費のうち平成30年7月豪雨災害対応分については、個別に考慮した上で、その他の政策的経費に係るものについては、活用可能な一般財源を基に機械的に算出
	[県 債]	・歳出推計に連動し、機械的に算出
歳出	[その他]	・歳出推計に連動し、機械的に算出
	[法的義務負担経費]	・定年引上げによる年度間の退職手当負担の平準化に必要な額を退職手当基金に積立
	[人 件 費]	・R5.4.1現在の職員数で推計
	[政策的経費]	・一般財源の額については、歳入における一般財源の合計から、社会保障関係費などの法的義務負担経費及び人件費などの経常的経費に必要な一般財源の額を差し引いた額 ・事業費については、活用可能な一般財源の額を基に推計した額 ・平成30年7月豪雨災害対応分については個別に考慮

## (2) 予算編成方針

高齢化の進展等による社会保障関係費の増加、公債費の高止まりなど、様々な財政運営上の制約がある中においても、経済の低迷や大規模災害などのリスクに備えつつ、県勢発展に必要な施策を安定して推進できるよう、中期財政運営方針に基づき、令和6年度の予算編成方針を定める。

---

### ① 基本的な考え方

#### ○ 重点施策への集中的な取組

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく取組に引き続き最優先で取り組むとともに、県民の挑戦を後押しする取組や本県の特性を生かした適散・適集な地域づくりに資する取組といったビジョンに掲げるそれぞれの欲張りなライフスタイルの実現に向けた施策を推進する。

---

### ② 県勢発展に必要な施策を安定して推進していくための取組

#### ○ 経営資源マネジメントの取組

最少の経費で最大の効果を発揮するため、投入した経営資源が成果に結び付いているかの観点から、プライオリティや費用対効果の検証・評価を一層徹底するなど、経営資源の最適配分に向けた取組を進める。

令和6年度当初予算編成においても、厳しい財政状況の中、大規模災害などのリスクに備える必要があることから、引き続き事務事業の見直しに取り組む。

---

#### ○ 歳出歳入の両面にわたる取組

人件費等の経常的経費の適正管理や県税の徴収強化などの歳出歳入の両面にわたる取組を行うとともに、施策の推進とのバランスを取りながら、将来負担額の着実な縮減を進める。

---

## 【参考】 中期財政運営方針（R3～R7）に基づく取組

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく取組に引き続き最優先で取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症による経済の低迷や大規模災害など、様々な財政運営上の制約やリスクに対しても、柔軟かつ機動的に対応でき、県勢発展に必要な施策を安定して推進できる、しなやかな財政運営を行っていくため、次のとおり取り組む。

### ① 経営資源のマネジメントの取組

- 施策や事業等のプライオリティや費用対効果の検証・評価を一層徹底した経営資源のマネジメントを行うなど、更なる選択と集中を図る。

### ② 公共事業費等

- 「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく取組に必要な公共事業について、引き続き最優先で取り組むとともに、その他の公共事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による県税収入の減少が見込まれるなど、非常に厳しい財政状況の中にあっても、令和7年度までの間、一般財源ベースで令和2年度と同水準を確保し、国庫補助金の獲得や、有利な県債を最大限活用することで、防災・減災対策などの県土の強靱化等の要請に応えていく。

### ③ 歳出歳入の着実な取組

- 次のとおり、歳出歳入の両面にわたる着実な取組を進める。
  - ・ 適切な定員管理や業務の効率化による時間外勤務の縮減などにより、人件費の適正管理に取り組む。
  - ・ 利用計画のない土地等の県有財産について、歳入確保の観点から、引き続き、売却処分を進める。
  - ・ 県税の滞納処分や個人住民税の市町との共同徴収を行うなど、県税の徴収強化により、県税収入の確保を行う。 など

## 《財政運営目標》

### ○ 財源調整的基金\*について、100億円以上の残高を維持

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響などによる厳しい財政状況の中、大規模災害などのリスクへの備えとして、財源調整的基金の一定の残高を維持する必要があることから、平成30年7月豪雨災害のような大規模災害の発生への対応を念頭に、毎年度の当初予算編成時において、100億円以上の残高を維持する。

### ○ 将来負担比率を200%程度に抑制

- ・ 県勢発展に必要な施策を安定して推進していくためには、将来負担の軽減を図る必要があることから、県債の発行額を適切にマネジメントすることにより、今後5年間で、200%程度への抑制を目指す。

---

※ 財源調整的基金とは、年度間の財源調整を目的とした基金（財政運営のために自由に使える貯金）のことで、財政調整基金と減債基金の一部をいう。

## 2 行政経営方針

### (1) 戦略的な施策マネジメント

#### □ 戦略構築力の向上

##### ○ 令和5年度（2023年度）の取組

戦略構築に必要な基礎的な知識の定着のため、全職員を対象とした事業計画策定研修や事業課課長級職員を対象としたエビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング（EBPM：合理的根拠に基づく政策形成）基礎研修など各種職員研修等を実施した。

また、ワーク単位のモニタリング及び検証を踏まえた取組の見直しなど戦略構築スキルを養成した。

##### ○ 主な成果と課題

全階層の職員について、戦略構築に必要な基礎的な知識の習得が一定程度図られている。

行政課題が多様化・複雑化する中で、各施策の成果獲得の確度を高めるため、引き続き、知識・スキルの定着に向けて階層別研修やOJT等を計画的に実施する必要がある。

##### ○ 令和6年度（2024年度）の取組

階層別研修やOJT等を通じて、仮説思考に基づく戦略構築に必要な基本的な知識・スキルの更なる定着を図る。

また、戦略に基づき成果獲得の確度を高める適切な戦術を構築するため、ビジネスプランやEBPMの考え方・手法を適切に実践できるスキルの養成を図る。

#### □ 施策マネジメントの強化

##### ○ 令和5年度（2023年度）の取組

ワーク単位のモニタリングにより、毎月、取組の実施状況を点検し、必要に応じて計画や取組の見直しを柔軟に実施した。

また、施策や取組の現状・課題分析や施策効果の分析評価に係る外部人材を活用した技術的支援を行った。

##### ○ 主な成果と課題

ワーク単位でのモニタリングなどにより変化の兆しを迅速かつ的確に把握し、計画や取組の見直し等が柔軟に行われている。

先行きが不透明で変化が激しい社会情勢が見込まれる中で、施策の実行力を高めるために、引き続き、外部人材の活用によるモデルケースの更なる蓄積やそこから得られたノウハウの展開など、的確な現状・課題分析を土台とした試行と改善のサイクルの施策全体への定着に向けた取組を計画的に進める必要がある。

## ○ 令和6年度（2024年度）の取組

ビジョン及び「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」に掲げる目指す姿と分野別計画における成果指標等の実現に向け、ワーク単位でのモニタリングを着実に実施するとともに、必要に応じて計画や取組の見直しを柔軟に行う。

また、施策の実行力を高めるため、ビジネスプランやEBPMによるモデルケースの更なる蓄積、外部人材を活用した現状・課題分析等に係る技術的支援や新たなモデルケースの作成及びそこから得られたノウハウの展開など、施策全体への定着に向けた取組を進める。

## (2) 成果獲得に向けた組織マネジメント

### □ 行動理念の理解、共有、実践の促進

#### ○ 令和5年度（2023年度）の取組

行動理念を組織文化として定着させるための取組として、行動理念に沿った優良な行動事例や成果を得た事業を選定し、庁内で広く共有する取組を実施した。

また、新規採用者から管理職員までの全階層において、階層ごとの期待される役割に応じた内容の課程研修を実施した。

#### ○ 主な成果と課題

行動理念について、約8割の職員が理解・共感しており、職員への浸透度も高まり、実践につながってきているものの、その割合は約7割にとどまっているため、更なる職場での行動理念の実践を促進する必要がある。

#### ○ 令和6年度（2024年度）の取組

行動理念を組織文化として定着させるため、新規採用者から管理職員までの全階層における研修や優良事例等の幅広い事例の共有など、多くの職員が行動理念の実践について考える機会の更なる充実を図るとともに、行動理念アンケートの分析などを踏まえ、より効果的な働きかけの手法を検討の上、実施することにより、日々の業務での実践を促進する。

### □ ミッション重視の組織体制の構築

#### ○ 令和5年度（2023年度）の取組

ビジョンに掲げるそれぞれの欲張りなライフスタイルの実現を目指し、LXの実践や、新型コロナウイルス感染症への対応、社会的基盤の強化等を推進するための体制を整備した。また、年度中途においても、G7広島サミットの閉幕後に段階的に推進体制を見直すとともに、令和5年9月の「高度医療・人材育成拠点基本計画」の策定を受け、円滑なハード整備を進めるための体制を整えるなど、随時、必要な組織体制の見直しを行った。

## ○ 主な成果と課題

令和5年度に新設した組織では、DX審議官における全県的なDXの推進や、医療機能強化推進課における「高度医療・人材育成拠点基本計画」の策定などを進めている。一方で、多様化・複雑化する行政課題等への確に対応していくためには、部局横断的に様々な領域の施策を組み合わせる必要がある。

## ○ 令和6年度（2024年度）の取組

ビジョンに掲げる目指す姿の実現に向けて、組織力を最大限発揮できる成果志向の組織体制の構築を図るとともに、年度中途においても、社会経済情勢の変化や危機管理への対応など、柔軟で機動的な組織体制の整備に取り組む。

## □ 行政のデジタル化等による業務プロセスの再構築の推進

### ○ 令和5年度（2023年度）の取組

令和3年8月に策定した「行政デジタル化推進アクションプラン」に基づき、行政手続のオンライン化の推進、県保有データの利活用の推進及びRPA等を活用した働き方改革に取り組んだ。

内部統制については、制度を有効に機能させるための重点的な取組を実施するとともに、再発防止策の検討を進めるための全庁的な点検を行った。

## ○ 主な成果と課題

行政手続のオンライン化については、令和4年度は年度目標として設定した手続のオンライン化やクレジットカード等による電子納付対応を完了し、令和5年度についても、計画的に取組を進めている。

一方で、添付書類の提出や行政内部の事務処理においては、アナログの部分が多く残り、県民、行政がデジタル化の恩恵を十分に実感できていない。

令和4年3月に開設した全市町のデータをひとつにまとめたサイトにより、オープンデータの利活用が進んでいるが、県民等にとって利用価値を高めるためには、質・量ともに充実させる必要がある。

内部統制については、制度導入後、不適正な事務処理事案は減少してきているが、いまだに重大な不備事案が発生しているため、これまでの発生原因等の検証を踏まえた取組を実践していく必要がある。

## ○ 令和6年度（2024年度）の取組

行政手続のオンライン化については、デジタル化の恩恵を実感できるよう、添付書類の削減等の手続の負担軽減につながる取組を実施していく。

オープンデータの取組については、より魅力的な掲載サイトとなるよう、県保有データの棚卸等を継続的に実施し、データの質・量及び内容の充実を図る。

内部統制については、実効性を高めるシステム作りや、全職員が主体的に取り組むという意識の醸成など、より一層、適正な業務遂行の確保に取り組む。

## □ 県と市町の連携強化

### ○ 令和5年度（2023年度）の取組

基幹系情報システム20業務の標準化については、デジタル庁の職員を招いての説明会による担当者の理解促進や広島県・市町担当者間でのチャットツールの共同利用による情報共有等を実施した。

県から市町への移譲事務については、専門性の高い移譲事務について、ノウハウを共有するため、県、政令市及び中核市による同行支援等を実施した。

また、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けて、市町ごとに必要な地方債・交付税を確保するとともに、全国の自治体職員・県任期付職員の派遣や土木職員の合同採用試験の支援により、技術職員等の確保を行った。

### ○ 主な成果と課題

基幹系情報システム20業務の標準化について、県・市町間で迅速かつ効果的な情報共有等が図られているが、業務フローの見直しやベンダーとの調整などの市町が抱える課題解決に向けて、きめ細やかな支援を継続する必要がある。

市町において、専門性の高い移譲事務についての理解が深まっているが、引き続き県の支援によりノウハウの定着を図っていく必要がある。

また、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興事業が完了していない市町に対しては、事業が完了するまで行財政運営への支援を継続する必要がある。

### ○ 令和6年度（2024年度）の取組

基幹系情報システム20業務の標準化について、スケジュールどおりに市町が標準化を完了できるよう、業務フローの見直しやベンダーとの調整などの市町が抱える課題については、引き続き、迅速・的確な情報提供や人的及び技術的な支援などきめ細やかな支援を実施する。

また、県から市町への移譲事務について、支援が必要な市町に対し、県及びノウハウを有する市による支援・補完の取組を継続的に実施する。

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興事業が完了していない市町に対しては、ニーズに応じた市町の財源及び技術職員等の確保について支援する。

## □ 県庁働き方改革の推進

### ○ 令和5年度（2023年度）の取組

管理職員の的確なマネジメントの下、生産性の向上に向けた取組を進めるとともに、柔軟で効率的な働き方を促進するため、テレワークを利用しやすい職場環境づくりを進めた。

また、デジタルシフトを加速するため、RPAなどの積極的な活用や生成AIの活用に向けた試行を開始するとともに、具体的な紙使用量の削減目標数値を設定し、協議スペースヘディスプレイを設置するなど、ペーパーレス化を推進した。



## ○ 主な成果と課題

テレワークやweb会議の活用が、一定程度定着してきているが、職員の働き方が変化する中で、新しい働き方に対して管理職員が的確にマネジメントを行っていく必要がある。

ペーパーレスについては、令和4年度において、「内部資料の令和2年度比90%削減」の目標に対して、「66%削減」となっており、引き続き、職員の意識改革等を進め、削減を図っていく必要がある。

また、デジタル技術を活用した業務改善については、RPAの活用により、新型コロナウイルス関係入力業務支援など、12件の改善を実施したところであるが、その活用事例やメリットを広く横展開等をしていく必要がある。

## ○ 令和6年度（2024年度）の取組

職員の意識改革やデジタルツールの導入を進めることにより、テレワークの定着を図っていく。

また、引き続き、働き方改革に資するペーパーレスやデジタル技術を活用した業務改善に取り組むとともに、職員の意識改革や有効なツールの積極的な活用、横展開を進めていく。

## （3） 戦略的なリソースマネジメント

### □ 高いパフォーマンスを発揮し続けるための仕組みづくり

#### ○ 令和5年度（2023年度）の取組

職員のモチベーションを向上させ、高いパフォーマンスを発揮できる組織を構築するため、管理職員のマネジメントスキルの向上や心理的安全性の確保に向けた取組を実施するとともに、職場内のコミュニケーションの活性化にも取り組んだ。

#### ○ 主な成果と課題

心理的安全性の理解促進に向けた取組を着実に進めることができおり、今後は組織への定着を図るための取組を進める必要がある。

#### ○ 令和6年度（2024年度）の取組

研修などを通じて、管理職員のマネジメントスキルの強化に取り組むとともに、心理的安全性の確保に向けた取組として、具体的な行動を例示するなど、実践につながるような取組を進めていく。

□ 専門人材の確保・育成

○ 令和5年度（2023年度）の取組

【情報システム分野】

全県的なDXの推進等に対応できるよう、県・市町が共同でデジタル人材を確保・育成する枠組みとして「DXShipひろしま」を立ち上げ、県内7市町に情報システム人材6人を配属した。

また、県の求める情報システム人材像や育成方法等を整理した「広島県情報システム人材育成プラン」を策定し、プランに基づき情報システム人材に対して、評価や研修を開始した。

【危機分野】

自然災害等への対応を専門に行う「防災職」を新設し、令和5年度から採用試験を開始した。また、令和4年度に設置した県・市町防災人材育成会議等において、防災職の市町への配置や防災人材を県・市町共同で確保・育成する仕組みづくりについて方向性を整理した。

【土木分野】

土木技術に係る県・市町の連携・共同体制の構築に向け、市町の要望等も踏まえ、連携メニューや対象市町を拡大して試行・検証を実施した。

○ 主な成果と課題

【情報システム分野】

情報システム人材を配属した7市町においては、市町のDX推進計画の策定や体制整備が進んでおり、今後、具体的なDX施策の推進を進めていくとともに、こうした取組を他の市町にも拡大していく必要がある。

DX人材の確保・育成については、「広島県情報システム人材育成プラン」に基づいて開始した研修を着実に実施する必要がある。

【危機分野】

今後、防災人材を確保・育成する具体的な仕組みを構築していくため、県・市町がこれまで以上に連携して取り組む必要がある。

【土木分野】

各市町がそれぞれの状況に応じて最も効果的な対応を選択できるよう、県・市町の連携・共同体制の選択肢を提示し、意見交換を行っている。引き続き、連携メニューの試行状況や市町の意向を確認しながら、将来的な県・市町の連携・共同体制をとりまとめ、より詳細な検討を進めていく必要がある。

## ○ 令和6年度（2024年度）の取組

### 【情報システム分野】

県全体でDXを進めるため、現在の取組による成果の共有などを図ることにより、「DXShipひろしま」に参画する市町を拡大していくとともに「広島県情報システム人材育成プラン」に基づく評価や研修について、必要な改善を図りながら実施していく。

### 【危機分野】

市町と連携し、大規模災害発生時に迅速・的確に対応できる災害マネジメント能力の高い人材を県・市町共同で確保・育成する仕組みの構築に取り組む。

### 【土木分野】

土木技術に係る県・市町の連携・共同体制の構築に向け、連携メニューを適宜見直しながら継続的に試行していくとともに、市町の意見・意向を踏まえながら、体制構築の具体化に取り組む。

## □ 働き方の多様化への対応を通じた自発的な能力開発等の推進

### ○ 令和5年度（2023年度）の取組

心理的安全性やアンコンシャス・バイアスについては、その正しい理解のため、研修や事例紹介などにより、職員への周知を行った。

両立支援については、育児では、男性職員やその上司を対象とした研修を実施し、介護では、実体験を題材とした講演会を実施するなど、理解促進のための取組を実施した。

また、職員の能力開発の推進として、デジタルリテラシーの向上を目的としたオンデマンド研修を開始した。

### ○ 主な成果と課題

心理的安全性やアンコンシャス・バイアスについての職員の理解度は一定程度高まっており、更なる浸透に向けて、取組を継続する必要がある。

両立支援については、男性の育児休暇取得率が令和5年4月1日現在で86.6%となるなど、着実に職員間への浸透が進んでいる。

### ○ 令和6年度（2024年度）の取組

心理的安全性の確保やアンコンシャス・バイアスへの認識を高めることによる相互理解の促進や、育児や介護との両立に向けた普及啓発を行うことなど、全ての職員が、お互いの多様性を認め合い、仕事も暮らしも充実できる職場環境づくりに取り組む。

また、オンデマンド動画の活用などによる多様な研修機会の提供や、ワーク・ライフの両面から自身の今後を考える機会の充実などにより、職員の能力開発の支援に取り組む。

## □ 経営資源マネジメントの深化

### ○ 令和5年度（2023年度）の取組

これまでの経営資源マネジメントを通じて得られたノウハウを生かして、ビジョンの着実な実現に向けて、事業部門と内部管理部門が緊密に連携しながら、重要施策や事業へ経営資源を重点配分するなど、全庁的な資源配分の最適化を図った。

### ○ 主な成果と課題

各局における事業の優先順位付けなどによる「経営資源マネジメント」の手法が定着しつつあり、新規事業を含め、DXや新病院構想などの重要施策の推進に必要な経営資源を確保した。

平成30年7月豪雨災害対応や新型コロナウイルス感染症対策などの要因で一時的に定員が増加しているものについては、引き続き、適切な定員管理を継続していく必要がある。

### ○ 令和6年度（2024年度）の取組

経営資源マネジメントの徹底によって、資源配分の最適化を図るとともに、一時的に増加した業務について、その進捗状況を把握し、適切に反映しながら、現行の職員定員の水準を維持した適切な定員管理を行っていく。

## （4）まとめ

ビジョンの目指す姿の着実な実現に向け、県民起点・現場主義の原則の下、これまでの取組に対するPDCAを行い、情勢変化などに柔軟かつ迅速に対応しつつ、「行政経営の方針」に基づき、引き続き、戦略・組織・資源配分の全ての取組において、一貫して成果獲得を追求していく。

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症による人々の価値観や暮らし方・働き方などの不可逆的な変化とG7広島サミットで高まった広島のプレゼンスをチャンスと捉え、「ひろしまブランド」の価値の向上と本県の持続的な発展につながるよう取組を進める。

また、急速に進展するデジタル技術を幅広く活用しながら、

- ・ ビジネスプランを活用した施策マネジメントの強化
- ・ 「行政デジタル化推進アクションプラン」に基づく行政のデジタル化の更なる推進
- ・ 情報職、防災職など、専門性の高い人材の確保・育成

などに取り組む。

## 用語集

	用語	解説	頁
あ	I o T	Internet of Things の略。自らの状態や周辺状況を感じし、通信し、何かしらの作用を施す技術が埋め込まれた物理的なモノ（物体）のインターネットのこと。	17
	I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。	12 18
	アウトブランディング	消費者や顧客などの「社外」に向けたブランディング。自社のブランド価値を外向きに拡散させる取組。	7
	アニマル・スピリッツ	「野心的な意欲」と訳され、成長の原動力となる経営者や個々人の挑戦心のこと。	21
	R P A	Robotic Process Automation の略。ロボットを用いて定型作業などを自動化すること。	37 38 39
	アンコンシャス・バイアス	無意識の偏ったモノの見方。（unconscious bias）	41
い	E B P M	Evidence-based Policy Making の略。合理的根拠（エビデンス）に基づく政策形成。	35 36
	医療的ケア児	日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童（18未満の者及び18歳以上の者であって高等学校等（学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部をいう。以下同じ。）に在籍するものをいう。	8
	インナーブランディング	社員に向けたブランディング。自社の企業理念やブランドの価値などを企業内に深く浸透させる取組。	7
	インフラ	特定の人のものではなく、全ての住民の生活を支える基盤として適切な維持、円滑な運営が求められるものの総称。	12
	インフラマネジメント	建設分野における調査・設計・施工から維持管理のあらゆる段階において、インフラをより効果的かつ効率的にマネジメント（管理・運営）する考え方や取組のこと。	6 12
え	A I	Artificial Intelligence（人工知能）の略。コンピュータがデータを分析し、推論・判断、最適化提案、課題定義・解決・学習などを行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味する。	7 17 25 38
	A R	Augmented Reality（拡張現実）の略。	11
	S D G s	2015年9月に国際連合で採択された Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。持続可能な社会をつくるために、世界が抱える問題を17の目標と169のターゲットに整理したもの。	19
	S S R	スペシャルサポートルーム（Special Support Room）の略。学校内に設置した不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援のための居場所のこと。	8

	用語	解説	頁
お	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次のいずれの項目にも該当する形でデータを公開すること、また、その公開されたデータ。 ①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの ②機械判読に適したもの ③無償で利用できるもの	12 37
か	カーボンサイクル	二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）を炭素資源（カーボン）と捉え、広島県の強みを生かしながら、生産活動における再利用や、海洋中でCO <sub>2</sub> に分解される海洋生分解性プラスチック等の普及促進などにより、海洋を含む地球上において、炭素を循環させる仕組み。	13
	カーボンニュートラル	二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。	21 23
	カーボンリサイクル	二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）を炭素資源（カーボン）と捉えて回収し、化学品や燃料、鉱物といった炭素化合物として再利用（リサイクル）すること。	13 17 21 24
	観光プロダクト	自然、文化、食など、地域の観光資源を活用した観光商品や体験プログラム等。	16
き	企業経営体	農業経営において明確なビジョンを掲げ、従業員の育成や財務管理等のマネジメントを着実に実施しながら、効率的かつ持続的な経営発展を行うことができる法人経営体。	18 21 26
ぎ	GASPPA （ギヤスパ）	Global Alliance “Sustainable Peace and Prosperity for All” の略。令和4年4月に、国連の次期開発目標に核兵器廃絶を盛り込むことを目指し、市民社会側からの働きかけを行うために立ち上げたグループ「グローバル・アライアンス「持続可能な平和と繁栄をすべての人に」」。	19
け	ゲノム解析・編集技術	ゲノム解析とは、生物のもつ特徴や機能などの遺伝情報全体（ゲノム）を読み取り、コンピュータで解析する技術。 ゲノム編集とは、ゲノム内で切れたDNAが自然に修復される機能を利用して、DNAの目的とする場所を高い精度で切断することにより、修復の過程で情報が書き換えられて、狙った遺伝子を働かないようにさせるなど、生物のもつ特徴や機能を変化させる技術。	21 23
	健康経営	従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性を高める投資であるとの考え方の下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。 （※健康経営は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標）	9 10
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の平均（算定方法：国民生活基礎調査における質問の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」に対する「ない」の回答を日常生活に制限なしと定め、算定する）。	5 6 10
こ	コミュニケ	国際会議での合意内容を表した公式文書（共同声明）のこと。	15
さ	サプライチェーン	企業を中心に付加価値を創造するための一連の活動で、企画・設計から、原材料や部品などの調達、生産、最終的な製品・サービスの提供までのプロセス全体を指し、製品等が最終消費者に届くまでの「供給の連鎖」。	23 25

	用語	解説	頁
し	C I M	Construction (Building) Information Modeling (Management)の略。計画、調査、設計段階から3次元モデルを導入することにより、その後の施工、維持管理の各段階においても3次元モデルを連携・発展させて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産システムの効率化・高度化を図ること。	12
す	S T E A M	Science、Technology、Engineering、Arts (Liberal Arts)、Mathematicsの略。STEAM 教育は「各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育」とされている。	22
	スマートシティ	都市の抱える諸課題に対して、デジタル技術を活用したマネジメント（計画、整備、管理・運営など）が行われ、全体最適化が図られた持続可能な都市又は地区。	28
	スマート農業	A I / I o Tや、ロボット、ドローンなどの先端技術を活用して農作業の省力化・生産性の飛躍的な向上・農産物の高品質化を実現する新たな農業の在り方。	21 26
せ	施策マネジメント	ビジョンの目指す姿の実現に向け、ビジョンの各施策領域の「取組の方向」を具体化する戦略的事業単位を「ワーク」として括り、P D C Aサイクル〔計画 (Plan) -実施 (Do) -評価 (Check) -改善 (Action) の取組を循環させる施策の経営管理の手法〕による施策の経営管理を実践。	35 42
		地域医療構想	地域における病床の機能の分化及び連携を促進するための医療需要を含む将来の医療提供体制に関する構想。
て	D I G : R H I R O S H I M A (ディグアールヒロシマ)	地域特性に応じた集約型都市構造の形成を推進するため、広島県、民間団体、地域のまちづくり組織等が一体となって、都市部でのライフスタイルの魅力発信と中古住宅の活用促進を図る官民連携プロジェクト。	31
	デジタルリテラシー	インターネットやデジタル機器・技術に関する知識、利活用する能力。	12 23 25 41
	DXShip ひろしま (デジシップひろしま)	広島県全体のD Xを効果的に進めるため、県と市町で協働してD Xを推進し、情報システム人材を採用・育成・活用する新たなプラットフォームとして県・市町が参画する枠組み。	40 41
	D X (デジタルトランスフォーメーション)	デジタル技術を活用して、生活に関わるあらゆる分野（仕事・暮らし・地域社会・行政）において、ビジネスモデル、オペレーション、組織、文化などの在り方に革新を起こすこと。	17 21 24 25 37 40 41 42
と	特定健康診査	40～74歳の人を対象として、平成20(2008)年4月から、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険者に義務付けられたメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した生活習慣病予防のための健康診査。	5 10
ね	ネット・ゼロカーボン社会	二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、再利用等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出実質ゼロの社会。	6 13

	用語	解説	頁
は	HYP P (ハイプ)	観光プロダクト開発を促進するための異業種を含む幅広い事業者間によるネットワークの強化などを目的とした場。セミナーや交流会を開催し、事業者間の連携を促しているほか、専門家によるアドバイスの提供などを通じて新たな観光プロダクト開発を促している。	16
ひ	H I Tひろしま観光大使	広島が好きであればどなたでも応募できる。SNS 等による広島の魅力の発信やマーケティング調査への協力等、広島観光の担い手として活躍いただく方。	16
	ビジネスプラン	企業における事業計画。戦略（目指す姿とその達成に向けた道筋）、実行計画、それらを支える計数計画のうち、必要な項目を網羅したもの。	35 36 42
	P B L	Problem Based Learning（問題解決型学習）、Project Based Learning（探究・プロジェクト型学習）の略。課題解決等を通じた探究的な学び。	22
	ひろしまサンドボックス	A I / I o T、ビッグデータ等の最新のテクノロジーを活用することにより、広島県内の企業が新たな付加価値の創出や生産効率化に取り組めるよう、技術やノウハウを保有する県内外の企業や人材を呼び込み、様々な産業・地域課題の解決をテーマとして共創で試行錯誤できるオープンな実証実験の場。	4
	ひろしま版ネウボラ	市町のネウボラ拠点と地域の関係機関が連携することにより、全ての妊婦や子育て家庭の状況を漏れなく把握し、不安や悩みに寄り添い、それぞれの状態に応じた適切な支援サービスにつなげるとともに、子育て家庭の不安が解消するまで見守り・支援する仕組み。	7
	ひろしまブランド	広島県の魅力ある観光地、特産品、歴史・文化、自然、産業など、数多くの地域資産から連想されるイメージの総体であり、ひろしまに対する人々の評価。	4 18 42
ま	学びのセーフティネット	家庭の経済的事情等に関わらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育を実現することを目的として実施される方策・制度。	5 8
	学びの変革	知識ベースの学びに加え、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視した「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動。	21 22
ら	ランドバンク事業	小規模連鎖型の区画再編事業。空き家・空き地を活用し、土地の取得、除却、道路用地の確保、隣地への売却等のコーディネートを行い、隣地住民のニーズ（子供世帯の住宅用地確保、駐車場の確保等）に応えつつ、狭隘道路の拡幅や狭小宅地の解消による住環境の向上を図る事業。	30
り	リスキリング	外部環境の変化（D X等）による新たな業務需要の拡大と減少に対応して、企業等の経営戦略や人材戦略のもと、企業の主導によって、従業員が今後の新たな業務などで必要となる知識やスキルを習得し、活用すること。	21 25 27
	リソースマネジメント	人員や財源など、事務・事業を行う際に必要となる経営資源を適切に管理すること。	39
	立地適正化計画	都市全体を見渡ししながら将来の都市像を描き、都市拠点への居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、コンパクト＋ネットワーク型の都市の実現に向け、市町が策定するアクションプラン。	28 30